

「自分たちのまちなんだから自分たちでなんとかやってみようという想いを共有して行動するための条例（素案）（（仮称）市民活動推進条例）」に対する意見公募の結果について

1 意見公募方法等

（1）意見公募期間

平成 28 年 11 月 1 日（火）から平成 28 年 11 月 30 日（水）まで

（2）意見公募方法

ア 市ホームページへの掲載

イ 市役所本庁舎ロビー及び地域のつながり推進課窓口、鎌倉市市民活動センター（鎌倉・大船）、各支所における素案の配布

2 意見公募結果

（1）意見の総数 57 通

ア 窓口 5 通

イ 郵送 1 通

ウ FAX 4 通

エ Eメール 47 通

※その他意見公募期間終了後に提出されたもの 1 件（参考意見として受領）

（2）意見内容の内訳

意見の内容	件数
条例名について	10 件
条例全般について	46 件
条例の形式について	5 件
内容について	23 件
検討経過について	6 件
合計	90 件

（3）意見に対する市の考え方

別紙一覧のとおりです。（いただいたご意見については、一部内容を要約させていただいております。）パブリックコメントでいただいたご意見を受け、条例のみを先行して制定するのではなく、条例と併せて具体的施策等に関する指針の検討を行い、その上で条例についても更に議論を深めることといたしました。

当初、平成 29 年市議会 2 月定例会での条例案提案を予定しておりましたが、提案時期を来年度に変更することとし、議会への提案は平成 29 年市議会 9 月定例会を目指していきたくと考えております。その間、条例と併せて具体的施策等指針内容について議論を深め、条例及び指針素案の策定に向けて検討を進めてまいります。

条例及び指針素案の検討においては、条例検討会において継続して検討するほか、ワークショップを開催するなど、より多くの方のご意見を伺って検討してまいります。

条例検討会、ワークショップ等のスケジュールにつきましては、ホームページで随時お知らせいたします。